



長和町価格高騰特別対策支援金のご案内

- 住民税所得割非課税（均等割のみ課税）世帯を支援するために長野県及び長和町で独自に支援金を支給します（1世帯あたり2万円、児童1人あたり2万円加算）。
- 住民税非課税世帯等への給付金（令和6年度物価高騰対策支援給付金／1世帯あたり3万円）の支給対象世帯には支給されません。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

支援金の支給額

1世帯あたり2万円

児童1人あたり2万円加算

※児童：18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

支援金の支給時期

長和町が確認書(または申請書)を受理した日から3週間後が目安です。

支給対象と申請の有無

世帯全員の令和6年度
「住民税所得割非課税」の世帯

8月31日までに返信してください。
※一部申請が必要な場合があります

令和6年12月13日時点で住民登録のある市町村から世帯主に確認書が送付されます。

支給対象と支給手続き

世帯の全ての方が、令和6年1月1日以前から現住所にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、長和町から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認して、長和町に**返信してください**。

世帯の中に、令和6年1月2日以降に転入した方がいる場合

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。

- 申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に
お住まいの市町村の窓口へ、直接または郵送でご提出ください。

